

主 な 改 正 事 項

改正後条項号	改正前条項号	改正事項の概要
第3編 87の6-2・3	第3編 87の6-2・3	ビールに係る酒税の税率の特例について、2年間延長されたことから、その取扱いについて整理した。 みなし製造の規定の適用除外の特例の創設に伴い、所要の整備を行った。
87の8-2-1	(新設)	
87の8-4-1	(新設)	
87の8-4-2	(新設)	